

新市財政計画に関する参考資料

鷹巣阿仁地域併協議会

1 前提条件

財政計画は、歳入・歳出の費目ごとに、これまでの推移や今後の人口推移等を勘案して、平成17年度から平成26年度までの10年間について普通会計（国民健康保険事業や水道事業などの特別会計を除いた会計）で作成しました。

計画の作成にあたっては、現行の制度を踏まえ、将来にわたって健全な財政運営を図ることを基本とし、合併に伴う経費の節減、国・県からの財政支援措置及び合併後の新市建設に必要な経費等を勘案し、推計しています。

2 各費目の考え方

（1）歳入

地方税

町民税については、15歳から64歳の増減率を考慮して推計し、固定資産税等その他の税については、平成17年度以降横ばいで推計しました。

地方交付税

普通交付税については、人口減少等を考慮し、平成15年度交付額に対して合併10年度目の平成26年度までに約3割削減されるものとして推計しました。また、合併特例債発行に対する普通交付税算入分（まちづくり分、基金分）を計上するとともに、合併後臨時的経費に対する財政措置（合併補正）を平成17年度から5ヵ年で4.65億円計上しました。

特別交付税については、普通交付税と同様に推計しました。また、市町村合併に対する特別交付税措置分として、平成17年度から3ヵ年で7.21億円を計上しました。

国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金については、経常経費相当分に平成17年度以降の各年度における普通建設事業計画分を加算して見込みました。また、合併による生活保護費に対する負担金の増加分についても見込みました。さらに国の合併市町村補助金を、平成17年度から平成19年度までの3ヵ年で4.5億円を計上し、県の財政支援として、市町村合併特例交付金を平成17年度から平成21年度までの5ヵ年で8億円を計上しました。

地方債

新市まちづくり計画に係る財源として、合併特例債及び通常債を見込むほか、現行制度による臨時財政対策債を併せて見込みました。

その他

その他の地方譲与税等、地方特例交付金、負担金及び分担金等、寄附金については、これまでの推移を参考にして平成 17 年度以降横ばいで推計しました。また繰入金については、歳入歳出が同額となるように調整しました。

(2) 歳出

人件費

一般職員については、採用を退職者予定者の 3 分の 1 程度に抑え、議員については、1 年間の在任特例を適用すると仮定して推計しました。

物件費

物件費については、平成17年度以降は合併に伴う削減効果等を考慮して、対前年度5%減で推計しました。

扶助費

生活保護費については、これまでの推移を参考に推計しました。また、生活保護費以外の扶助費は、65歳以上の伸び率を考慮して推計しました。

補助費等

補助費等については、平成17年度以降は合併に伴う削減効果等を考慮して、対前年度5%減で推計しました。

普通建設事業費

合併特例債対象事業分については、10年間で約145億円（特例債分として123億円、上限の約7割）を事業実施するものとして計上しました。

その他の普通建設事業については、平成17年度から毎年7億円を事業実施するものとして計上しました。

公債費

公債費については、合併前の各町の発行債にかかる償還予定額と新市の計画分にかかる償還予定額を計上しました。

積立金

積立金については、歳入歳出が同額となるように調整するとともに、新たに造成する基金約24億円については、10年間均等に積み立てするものとして計上しました。

その他

その他の維持補修費、投資及び出資金等、繰出金については、これまでの推移を参考にして平成17年度以降横ばいで計上しました。

また、新病院建設のため総額で20億円を繰出金に計上しました。